



# 議会

# だより

## Topics



- 第1回臨時議会 …………… 2ページ
- 各委員会 …………… 2ページ
- 6月定例会 …………… 3～6ページ
- 一般質問 …………… 6～11ページ
- 村議会議員の所属と役職 …12ページ



## 新議場での初議会

新村長・新庁舎・新議場すべてが新しい出発の議会が開催されました。5月の初議会では議会の役職が決まり、6月定例会では副村長・教育長が新たに承認され新村政がいよいよ動き出しました。

# 議長・副議長留任、 議会運営委員長に守屋旭議員

# 村 議 会

令和5年5月10日水曜日  
丹波山村議会の新体制が確定しました。

令和5年

## 第1回 臨時議会 (初議会)

- 議長 嶋崎義人 副議長 守屋保志
- 議会運営委員長 守屋 旭 副委員長 酒井隆幸
- 総務教育常任委員長 酒井隆幸 副委員長 広瀬直照
- 厚生経済常任委員長 広瀬直照 副委員長 白木昭一
- 富士・東部広域環境事務組合議会議員 守屋 旭
- 山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員 守屋 旭

■丹波山村税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認  
質疑応答ありません。

■丹波山村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認  
質疑応答ありません。

■令和5年度一般会計補正予算（第1回）の専決処分の承認  
低所得者の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付事業の補正です。  
質疑応答ありません。

■丹波山村農業委員会の委員の定数に関する条例の一部を改正する条例  
丹波山村農業委員会の委員の定数を、現行10名から8名にするものです。  
質疑応答ありません。

■丹波山村監査委員の選任  
任期が令和5年6月17日をもって満了するため、引き続き坂本五一氏に監査委員として、議会選出の監査委員として守屋保志議員が引き続き選任されました。  
任期は、坂本五一氏は令和9年6月17日まで、守屋保志議員は、令和9年4月30日までです。  
異議ありませんでした。

## 第1回全員協議会

6月29日木曜日全議員、役場全管理職が参加して全員協議会が行われました。木下新村長が初めて出す議案の内容や人事案件の説明が行われました。



## 議会運営委員会



今回より全議員の参加となった新体制初の議会運営委員会が6月22日木曜日に行われました。6月定例会の会期や提出議案並びに審議の日程、また新型コロナウイルス感染症は5類感染症に移行しましたが、村の中で感染者が確認されたことから、感染予防として出席者全員にマスクの着用、換気等の感染対策を行う事が決まりました。

# 新副村長、教育長の人事案件 に同意。商品券配布予算議決。

# 村 議 会

## 令和5年 6月定例会

6月定例議会は6月30日に開会し、同日閉会しました。審議した案件は報告1件、条例2件、補正予算6件、人事案件2件の計11件が提出され、すべて原案のとおり可決いたしました。審議内容を要約してお伝えします。

■令和4年度丹波山村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告

高齢者生活福祉センターマルチエアコン入替え工事事業、600万円の令和5年度への繰越です。(半導体不足により、機器の入手が間に合いませんでした。)

質疑応答ありません。

■丹波山村国民健康保険条例の一部を改正する条例

医療給付費分所得割課税額を100分の6・10から100分の6・15に改める条例です。

### 質疑応答

**広瀬直照** 村は何を参考にしているのか伺います。

**住民課長** 保険税率の算定事務につきましても、山梨県から示されている参考数値を参考に保険税率を検討し、運営協議会で決めています。平成30年度以降、山梨県の水準に保険税額を徐々にすり合わせて、段階的な調整措置を行っています。今年度の当村の保



▲福祉センターエアコン改修工事(繰越)

険税率につきましては、国民健康保険事業の財政状況、昨今の原油高や物価高騰等による被保険者様の皆様の日常生活のご負担等を考慮した結果、令和5年度は医療給付費分所得割課税額のみ微増とさせていただきます。医療給付費分の均等割課税額及び平等割課税額、後期高齢者支援金分課税額、介護納付金分課税額は、今年度は据え置かせていただいています。

**広瀬直照** 令和5年度の案では、実際に県に納める納付額が1,756万円ほどになっています。住民の方から納めていただく保険料などの差額が210万円ほど足りません。保険加入者の方の負担が少なく済みますので、先ほど段階的に上げているというところで、保険加入者の方の負担は少なくとも済んでいます。が、予算的にその210万円の差額の補填をどうするのか、また令和4年度の結果がどう

なったのか伺います。  
**住民課長** この差額につきましては、前年度の繰越金や国保の財政調整基金等を使いながら、差額を補填していく予定です。

令和4年度は140万円ほどの差額がありました。しかし、年度途中の被保険者の異動や課税基準所得金額や被保険者数、被保険者世帯数の増減、変動等により、令和4年度の結果は約8万8千円の赤字となりました。

**広瀬直照** 本年度の予算上、保険料はどの程度増えるのか、具体的な例で説明をしてください。

**住民課長** 世帯の所得金額が100万円、世帯人数が3人、40歳から64歳までの人数が2人の場合の想定で、具体的な金額をお示しいたします。医療給付費分課税額の合計が14万9,500円、後期高齢者支援金分課税額の合計が5万6,500円、介護納付金分課税額の合計が4万5,000円で、この世帯の令和5年度の国保税額の合計が25万1,000円となります。

す。ちなみに、この例に沿いまして、全く同じ条件で、令和4年度の税率で計算しますと、税率の合計が25万5000円となり、令和5年度との差が5000円という微増となります。

■丹波山村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び丹波山村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

関係省庁から子ども家庭庁に変わった事による改正です。

質疑応答ありません。

■令和5年度丹波山村一般会計補正予算(第2回)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれに2,452万9千円を追加し、16億3,731万2千円とするものです。

詳細別表

質疑応答

広瀬直照 地方創生臨時交付金事業での商品券事業、配食サービスについて予算と期間について伺います。

総務課長 商品券については、非課税世帯と課税世帯で区分し金額の調整をしながら早急に進めたいと思います。何月からというのは、今決まっています。



▲広瀬直照議員

配食サービスについては、配食サービスは300万円、11月ないし12月からの観光客が少なくなる時期に、飲食業を応援するという意味の配食サービスを計画しています。

第2回一般会計補正予算の内訳

(単位：千円)

主な歳入

区分	補正額	主な内容
地方交付税	△ 1,086	特別交付税対象事業減額
国庫支出金	9,142	コロナ対応地方創生臨時交付金
繰入金	16,473	基金等からの繰り入れ金
計	24,529	

主な歳出

(単位：千円)

区分	補正額	主な内容
議会費	300	議会用タブレット購入 300
総務費	8,687	ハラスメント相談窓口委託 484 新庁舎図書購入 1,021 地域おこし協力隊費 4,714 臨時交付金(商品券) 11,677 地域活性化企業人 △ 3,000 地域プロジェクトマネージャ △ 3,000 地域創生費 △ 3,066
民生費	8,377	事業勘定繰出金 1,536 保育所費 4,227 社協事業費 4,500
衛生費	77	簡易水道繰出し金 8 職員給与費 69
農林水産業費	2,232	職員給与費 2,232
商工費	4,849	温泉繰出金 3,500
土木費	△ 15	下水繰出金 9 職員給与費 △ 24
教育費	22	職員給与費 22
計	24,529	

■令和5年度丹波山村国民健康保険特別会計補正予算(事業勘定第1回・直診勘定第1回)

事業勘定は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億53万6千円を追加し、1億2,821万3千円とするものです。

直診勘定は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ18万1千円を減額し、8,184万2千円とするもの

職員給与費の組み換えによるものです。質疑応答ありません。

■令和5年度丹波山村簡易水道事業特別会計補正予算(第1回)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8千円を追加し、6,445万8千円とするものです。

職員共済組合負担金の率の

変更によるものです。質疑応答ありません。

■令和5年度丹波山村特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第1回)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9千円を追加し、1億6,168万6千円とするものです。

職員共済組合負担金の率の変更によるものです。質疑応答ありません。

■令和5年度丹波山村介護保険特別会計補正予算(第1回)

歳入歳出それぞれ1万8千円を減額し、1億1,678万7千円とするものです。

職員共済組合負担金の率の変更によるものです。

質疑応答ありません。

■令和5年度丹波山村温泉事業特別会計補正予算(第1回)

歳入歳出それぞれ350万円を追加し、5,173万7千円とするものです。

防犯カメラの入替えのため

質疑応答

の補正です。

**守屋保志** 故障はいつ頃から把握をしたのか伺います。

**温泉観光課長** 先月5月に、担当者から情報を聞きまし

た。温泉施設を、株式会社QOLたばやまが管理運営を請

け負った頃から調子が悪かつ

たと聞いています。正確には

分かりませんが、5、6年前

だと思っています。

のか伺います。

**村長** 当時報告されたかどうかはわかりません。

**守屋保志** 警察への情報提供

など重要な設備だと思っ

て、こうした案件は進行管理

に上げスケジュールを組ん

で、きちんと相手側にも、伝

えることが必要であると私は

思います。今後はそういった

形を義務づけるといような

事を村長が提案し、実行して

いただきたいと思いますが考

えを伺います。

**村長** 進行管理は以前に比べ

てかなり、良くなっています。あとは、個人の資質問題

になると思いますが、なるべく注意しながら今後進めてい

きます。

**守屋保志** 予算額、算出の根

拠を伺います。

**温泉観光課長** 1業者から見

積りをしました。記録用のレ

コーダー、カメラ、設置する

工事を基に、予算計上しま

した。

**守屋保志** 発注方法を伺いま

す。

**温泉観光課長** もう2社、見

積りを取り、最も安い会社と

随意契約で発注を予定してい

ます。

よく考えながら進めていきたく

いと思えます。

**守屋保志** 公正、公平を担保

する以上、そういった選考

基準を今後整備していか

なければいけないと思いま

す、誰が見ても、公正、公平

に選定したと思われるよう

に、執行部として選考基準

を整備していただきたいと

思います。村長の考えを伺

います。

**村長** 国で定めた公平、公正

なものがあるが、随意契約は

どういふものがありますの

で、勉強しながら、「おかし

■丹波山村副村長の選任

丹波山村在住の芦澤泰士  
57歳

任期は令和5年7月1日  
から令和9年6月30日まで  
の4年間です。  
異議ありませんでした。



■丹波山村教育委員会教育

長の任命

南アルプス市在住の吉野喜  
久男 68歳

任期は、令和5年7月1日  
から令和8年6月30日まで  
の3年間です。  
異議ありませんでした。



梶原勝由  
前教育長挨拶



村民の皆様の温かきご支援により、3年という任期を全  
うすることができたことに感謝申し上げます。ありがとうございます  
ございました。

自然豊かな環境の中で子供たちが成長するための施策を  
どう施したらよいのか、日々思案の連続でした。その中で  
丹波小・中学校がコミュニティ・スクールになり、特色あ  
る学校とともに地域と共にある学校になりつつあること、  
深くうれしく思っています。これも子育て世代のご家庭を  
中心に、高齢者の方までのご協力があってこそだと思  
います。これから先も一村一小・中学校の下、コミュニ  
ティ・スクールを基盤に、村から子供たちの笑い声が絶え  
ないことを願っています。

最後になりましたが、村民の皆様のご健勝とますます  
の丹波山村の発展をご祈念申し上げ、挨拶といたします。  
本当にありがとうございました。

一般  
質問



守屋保志議員

村政運営及び公約等に対する

村長の基本的考え方について

**守屋保志** 村長の発言や公約等の実  
現に向けた基本的なスケジュールを  
見える化したロードマップ等伺いま  
す。また、議会対応についても、自  
らの発言で説明責任を果たすと公言  
しているので、その具体的な考えを  
伺います。

**村長** 丹波山村の長期総合計画が今、  
第5次です。3年前に出来、5年で

見直すのですが、ちょうど見直す時  
期がきます。まだ就任したばかりで、  
スケジュールを、公約を今日からと

いうのは、普通無理だと考えます。  
当然、選挙の結果も半々なので、私

の意見に賛成、反対もあると思われ  
ますので、2年後には、長期総合計  
画、総合戦略、2つを多くの村民の  
皆さんと作っていきます。

議会の対応については、基本  
的に答弁は私が考えたいと思います。  
村の方向性は私が考えますので、当  
然先ほどの所信表明も自分でつくり

ました。もう人の意見は入れていま  
せん。このように私のやりたい思い  
を伝えなければいけないので、一般

質問の答弁や他の答弁にしまして  
も、基本的に私が回答します。ただ、  
制度や数字につきましては、職員の

範疇だと思えますので、職員に答えをもらいます。

**守屋保志** 村長の公約は、議員の公約とは同じではありません。予算編成権を持つ人の公約です。村長選挙での公約は、その違いを認識しての公約だったのでしようか。村長の公約は、議会の承認は必要であるものの、有権者は、明確な実現の意思、目算があつてのものと理解したはずです。有権者がそのように理解するという認識はあつたのか伺います。

**村長** 当然公約ですから、私もよく言われる「絵に描いた餅」のようなことは上げないように、ただ、今これから村に必要な、この村が先どうなるか、財政状況も私は話していますので、そのバランスも考えなければいけないのですが、その中で所信表明の4項目を掲げているつもりです。

**守屋保志** 岡部岳志前村長が自身の公約に紐づけ立案した第5次総合計画及び第2次総合戦略が木下村長ご自身の公約と整合性が取れているのか、どのような方法を用いて判断し、いつまでに村民へ結果を伝えるのか、伺います。

**村長** 私の公約は、それに沿っている、公約を出す人はいないと思えます。これはあくまでも私がたまたま職員で関わっていますから、内容は分かっています。ただ、それ以外のものでも、一緒のものでも、この村

のためにやりたいと考えたことですので、それが今回の選挙の結果になつていきたいと思います。また、いつまでに結果を見せるとか、それは4年後に皆さんが判断することであると思えます。

**守屋保志** 前村長の計画と木下村長が今自身の公約として掲げたものが、計画と整合性が取れているのかどうか、まずはそれを検証するのが私は順番だと思います。そして、もしそれが違つているのであれば、また改定とか、自身の公約と結びつける、紐づけられるように改定するのが当然だと私は思っているのですが、考えを伺います。

**村長** 今の計画は、前政権の計画です。私の公約には紐づけとか関係ないと思います。ただ、先ほど申しましたが、2年後には当然これは変更しなければならぬので、それは2年かけて、職員、村民の皆さんときちんと話していくのが当たり前だと思つています。

**守屋保志** 木下村長の公約と第5次と、あと第2期の総合戦略の整合性が取れているか取れてないことも検証しないという事ですか。

**村長** その検証は、この2年で行うのが通常の流れだと思います。

**守屋保志** 検証しないで、自分の公約と整合性が取れているかどうかも分からないのに、自分の公約について、2年間努めるということですか。

**村長** この総合計画どおり村が予算計上し、10年間、この計画どおりに実施することは、まず、どこの市町村でもありません。当然新しいものも出てきて、新しい事業、国も変わつていきます。ですので、当然これは一緒に見て進めますが、私が思うのでなければ、検証ではなくて、私が提案するだけです。それを議員の皆様や村民の皆様が反対すれば、それはそれだけのことだと考えています。

**守屋保志** 前村長が自身自身の公約と紐づけた計画、総合戦略を取りあえず引き継いで、自分の公約とすり合わせながら進めて行く。2年後に自身の公約に紐づいた新たな計画、戦略を立ち上げていくということ、前村長の公約が紐づけられた計画にのつとつた作業をしながら、新たに自分の公約をそれに擦り寄せながら進めていくということ、理解してよろしいですか。

**村長** その理解でいいと思えます。当然これは私も、職員として関わつていて、この村にはこの計画は必要なことだと感じています。それで、私がつとやりたい新しい事、職員では限界がありましたので、今回のような状況となりました。

**守屋保志** 同様に、計画されている



▲木下喜人村長

事業や進管理制度等の各種制度についても、村民に対し、今後の事業展開や各種制度の運用について、その進め方を説明する必要があります。亡き船木元村長から岡部前村長へと引き継がれた行政改革による様々な制度等は、この6年間で大いにその成果を上げ、村民に対し、公正、公平を担保したと言えます。そのよき仕組みを継承することは当然とおもいますが、考えを伺います。

**村長** 良いものはきちんと継承していく考えでいます。

**守屋保志** 木下村長は、山梨日日新聞の記事によりますと、今月13日のコカ・コーラボトラーズ2社との締結式で、村の総面積のほとんどを占める森林の保全が大きなテーマ、こ

うした協定を結べることは大変心強いと発言されていました。この事業は、前岡部村長が進めてこられた事業であり、訳あって、今まで公表を控えてきたことですが、これは前村政の実績であることは紛れもない事実です。このことを踏まえ、今までの制度、事業も今後どのような形で継続をするのか、考えを伺います。

**村長** コカ・コーラに関しては、伏せていた事もあり村長になり始めて知りました。その功績は前岡部村長の功績で間違いありません。私が締結式にいるのも少し違和感があるというぐらいのいい功績でした。今後、コカ・コーラ関係は期待します。私が村長になって実行する事は、変革ではありませんが、継承しながら、直さなければいけないところを直していくというのが、この村の規模だとそうなると思います。方向性はみんな一緒です。いいものはいいもので当然継承して、問題が起きたら、そこは対処するという形で、財政とバランス取りながらやっていきたいと考えています。

**守屋保志** 出馬表明の発言及び討論会での質問とその答弁についてお伺いします。

総務課長時代に一般社団法人の立ち上げを強く主張して設立し、その後、代表理事にもなられた村長が「観光業が衰退している」と感じるの、村の温泉課長を歴任し、また、一般社団法人の代表理事として自分たち

がこれまでやってきたことを否定しているか捉えられますが、どう考えているのか伺います。

**村長** 自分がやってきたことに対して否定はしていません。やろうとしたことをやらせてくれなかったというだけで、全然否定はしていません。総務課長、観光課長、一般社団で思ってきたことをやれる立場になるために、今ここに立っています。

**守屋保志** 村長自身が村の温泉課長や観光推進機構の代表理事であり、観光については深い関わりがある立場にいながら、私はちよつと矛盾した発言じゃないかという指摘をさせていただきます。なぜならば、出馬表明の観光業の衰退に関する発言は、元をただせば、稼げる観光地域づくりを実現するために、各施設の連携強化や滞在時間を延ばす目的で、一般社団法人丹波山観光推進機構を設立したのではないのでしょうか。令和元年9月定例会において、当時総務課長だったあなたはどのように答弁をしています。3年半の間、この観光推進機構、そのために計画どおりやらなきゃいけないのに、衰退していると言われましたけど、観光推進機構はその計画どおりに活動されていれば、観光業の衰退などという批判は当然あり得なかったのではないのですか。自分たちの責任を前村政に転嫁していると私は思うのですが、考えをお聞きしたい。議会はじ

め村民の皆さんには、その事態の本質を見極めていただければ、あまりにも無責任な発言であり、あまりにも身勝手な発言であると誰もが理解していただけると私は確信します。自分たちがさせてもらえなかったのか、そういうことを先ほど言われたんですが、そのために一般社団を立ち上げて、3年前に、衰退させないために稼げる連携強化とか、滞在時間を延ばすとか、そういったことを達成するためにこの推進機構というのが立ち上がったと令和元年の9月定例会で私の質問に対して村長が答えています。ですから、そういった事実をどう説明するのか、納得する答弁を求めたいと思います。

**村長** 当然その思いでやってきました。ただ4番議員の方向から見ると、私どもの方角から見ると、今、この会話が逆になっています。4番議員の立場でいけば、そういう見方ができるかもしれません、反対側の立場から見れば、こういう見方になります。そこをきちんとすり合わせるのが公正、公平です。簡単なことです。では、なぜ前村長が任期中に代表を自ら辞めたのか、私はここでは言いませんが、事実というのは、方向が変われば、村民でも極端に言えば選挙で半々に分かれま

たので、両方側から見れば事実は異なります。私の思いは、その元年の9月に言った思いのまま、今まで続

いています。ただ、できなかったことには多くの事実があることは、この場では言いませんが、それは分かってもらいたいと思います。

**守屋保志** 観光立村を語るのであれば、まず、自分たちがその責任を果たした上で行うべきであり、前村政に対し、観光業の衰退などとする発言を撤回していただき、自分たちの落ち度をまずお認めになることを進言しますが、考えを伺います。

**村長** 前村政を否定するとか、していません。ただ、これからは我々はみえています。そのために私はここに立っています。本当にもっと実のある、先を見て、村のために、昔の話は、それはありますが、そのとき言った、言わない、やった、やらなかった、ばかりにしている、してないではなくて、これから我々が進めて行く事もっとこの1時間という貴重な場で話していきたいと私は願っています。

**守屋保志** 一般社団法人丹波山観光機構に私が今まで提出を要求してきた法人の定時社員総会の資料を私は何度となく要求してきましたが、そのたびに法律を盾に取り、提出を拒んできました。先日の議員全員協議会では、配付を求めたのであれば、応じるとの回答でしたが、しかしながら、村が設立した法人である以上、村が提出をさせ、チェック機能を果たす議会に対して報告することが、これ、原理原則ではないのでしょうか。

道義的責任を果たすよう求めますが、考えを伺います。

**村長** 3年前から私が言っているのは、法にのっとって言っているだけです。もちろん出しますが、その辺がハラスメントになるかどうか分かりませんが、出せじやなくて、欲しいと言えは出します。私はそれとずっと言っています。用意もしてあります。法律と道義、言っていることは分かりませんが、優先は法律です。

**守屋保志** 村長は当初予算で4億5,000万円が全て足りなくそれが全部使われると村民に受け取られるような発言でした。事実は4億5,000万円ではなく、4億3,000万円が戻っています。2,000万円しか繰り出しはしないです。これが事実です。村民に不信感を与えるような発言は村長としてする発言ではないと思います。考えを伺います。

**村長** 4億5,000万円、終わってみればですが、4億5,000万円、それが現実の数字です。それが今村民の見える現実の数字です。私はそれを基にして言っているだけです。

**守屋保志** 毎年毎年、私、9月の定例会で指摘をしていますけど、予算が甘いです。予算の査定が甘いからこういうことになるのではないですか。怖いから膨らませて予算を作る、最終的に余るんじゃないですか。違いますか。

**村長** 甘いところもあります。今後

精査はしているかと考えています。

**守屋保志** 村長は監査の状況が村民に伝わっていないとし、小委員会等の設置を唱えていましたが、そのために議員による決算特別委員会による審査があるのではないのでしょうか。我々議員の決算審査を軽んじている発言と私は断固抗議いたします。村民に伝わっていないとおっしゃるのであれば、監査委員が提出する決算監査報告書を村民全てに配布することを提案します。そして、この議会と調整して、決算特別委員会を村民が傍聴できるような、改革を行うべきだと思います。考えを伺います。

**村長** 監査の軽んじているのではなく、そのときの話は、あれ、どうなっているのだろといった話があったら、全ての意見を聞き入れるのはというのはあると思います。そういう疑問があったら、また皆様にとりう程度の感覚でした。失礼しました。撤回します。

**守屋保志** 村長がおっしゃる通りに、やっぱり見える化した決算監査やるべきだと思っています。議会の皆さんに、議会の改革上、決算監査の在り方、委員会の在り方を変えてもらうように、議会運営委員会に付託するよう、議長に申出をいたします。お取り計らいのほどよろしくお願います。

また、最後に、いろいろ厳しい意見等、質問等させていただきます。

決して選挙戦のことに対して、反論とか反感を持って言っているわけではありません。民意で決した以上、これは全てが村民の意見、たとえ3票差でも村民が選んだわけですから、それは事実です。村長が言っているとおりの、向いている方向は同じなので、村がよくなれば良い、公正、公平にやられることを一番望んでいるひとりだと思っておりますから、ぜひその辺はご理解をいただきたいと思

います。この先も、是々非々で、こういう意見、議論を激しくする場面もあるかと思いますが、長年のお付き合いですから、ご理解をしていただきたいと思います。

**村長** ありがとうございます。いろいろ考えながらやっていきます。今後、村のために、村民のために、前向きな厳しい意見は頂戴したいと思いますので、よろしくお願います。

## 村で配布されている防災無線 個別受信機(タブレット)について



守屋旭議員

**守屋旭** 防災無線戸別受信機にした経緯について。

**村長** 従来使用していた防災無線は、平成15年度に整備したアナログ方式の防災行政無線で、周波数の使用期限が来年の11月30日までです。その

ため、防災行政無線の更新が必要となり、デジタル方式や携帯電話受信網を活用したシステムなど、総合的に比較した結果、NTT-AT社製の@インフォカナルを導入することになりました。タブレット端末を採用した理由は、戸別受信機に比べ、タブレット端末のほうが様々な機能が搭載されているからです。例えば、一番の特徴は、耳だけではなく、文字でも情報が入手できる点です。また、聞き逃したお知らせを確認できる件数が、タブレットであれば100件以上の過去のお知らせを見返すことができます。

**守屋旭** デジタル方式に替わり、今

回の携帯電話受信網の電波の届き方に違いがあるのか伺います。

**村長** 今までのアナログ方式は、保之瀬や山を抱えている東部地区は電波が多少悪く、改善するためにはアンテナを設置しなければなりませんでした。デジタル化になると、それ以上に飛ばなくなるか検討しましたが、今回の防災無線は携帯電話の通信網ですので通信網はかなりしっかりして安定した受信ができる環境になったと思います。

**守屋旭** 外部スピーカーも電波は同じ電波を使っているのか伺います。

**総務課長** 同じ電波を使っています。**守屋旭** 今現在、防災無線戸別受信機の配付は何世帯配っているのか教えてください。

**村長** 270世帯です。世帯数は296世帯、そのうち同一住所が、10世帯、村内不在11世帯、未配付世帯は5世帯です。

**守屋旭** 戸別受信機1台の金額と、何台購入したのか伺います。

**村長** 1台、税込み5万円です、現在購入が300台です。

**守屋旭** 補助金等の内容について伺います。

**総務課長** 総事業費が1億3,640万円の事業です。このうち、デジタル田園都市国家構想交付金として2,500万円、新型コロナの交付金として2,000万円国補助です。



▲防災無線外部スピーカー

**守屋旭** 村債について伺います。

**総務課長** 緊急防災減災事業債という起債を8,620万円借りています。この緊急防災減災事業債は、7割が普通交付税に算入されますので、8,620万円のうち、2,586万円は村の単費になります。これに村費の500万円を足しまして、3,000万円ほどが村の負担となります。

**守屋旭** 防災無線の配付世帯数270件ですが、村民が自宅で設置しているのかというのを確認や把握しているのか、伺います。

**総務課長** 配付後の確認はしていません。

**守屋旭** 私が一般質問をする関係で、村民の一部の方、一応全地区からアンケートをおこないました。その中で、配られてはいるが、設置していない方が約10%いました。この事か

ら配付の後のアフターケアはしてもらえるのか伺います。

**村長** 私も公約でデジタル化に対して取り残さないと言っていますので、なるべく対応していこうと考えています。

**守屋旭** 今現在、事業者に事業者専用の防災無線戸別受信機を配っているが、全部で何件あり、何件配っているか、件数をお答えください。

**村長** 事業者数は73件のうち、配付事業者数51件です。未配付事業者数は公民館や集会所などの公共施設となっています。

**守屋旭** 事業者用の戸別受信機1台の金額と購入台数を伺います。

**総務課長** 税込み4万2千円で、購入台数は100台です。

**守屋旭** 配っていない22業者にはどのような対応をしていくのか伺います。

**総務課長** 22事業者については、中央公民館、各地区の公民館、集会所等々、公共施設が主なものとなっています。民間の事業者は配付済みですが、配布していない事業者もありました。

**守屋旭** 事業者の方に配付するとき話を配付したのか、それとも、タブレットと同時にただ配っただけなのか伺います。

**総務課長** 配付の際には、事業所用の戸別受信機と説明して配付をしました。

**守屋旭** 事業者に配っていないとありましたが、なぜ配らなかつたのか、基準があるのか伺います。

**総務課長** これは令和5年3月までの事業で、4月以降も、届いていない事業所から問合せがありました。

その都度、総務課で対応しています。基本的に、住所のある、住んでいるところに対してはタブレット、これは、このタブレットはやはり一方通行でなく、いずれ双方方向を考えているためです。家に事業所がある方については、基本的にはタブレットだけを渡してあります。別に事業所がある場合は、戸別受信機を配付して

います。

**守屋旭** 事業者が、小型も設置したいと希望した方には村が相談にのる事は可能なか伺います。

**村長** 担当でできる範囲でします。



▲旧防災無線は山を抱えていると届かない場合も

今後、双方向通信等、本当にデジタルで村民の皆さんがすごい利便を感じると思いますので、人材等、見つけ対応していく考えています。

**守屋旭** 防災無線戸別受信機の役割を教えてください。

**村長** これまでの防災行政無線戸別受信機のように、日常のお知らせや有事の際の緊急放送などを住民にいち早く知らせるための役割に加え、デジタル端末の活用により、利用者が有益な情報を享受できるよう役割

を期待しています。また、情報を収集するだけでなく、タブレットの持つ双方向性の機能を活用し、災害時の安否確認等に役立てることを想定しています。そのためには、今後定期的なタブレットの使用方法が不安

な住民には戸別訪問や講習会等を開催し、特に高齢者の方がデジタル端末を使用することへの抵抗感を解消するようにしていきます。

**守屋旭** アンケートの中で防災の一部として機能していないと答えた方が50%いました。村の

情報が把握できていない方、33%いたというこの数字をどのよう受け止めるのか伺います。

**村長** 50%、半分の方が防災に対して不安を持つていることは重く受け止めます。聞きにくい、速い、小さいとか、しっかり受け止めて、今後、職員共々対処していくつもりです。

**守屋旭** 防災無線の役割として一番大きいのは、防災としての活用だと思っています。そのため戸別訪問等、高齢者

の方々が抵抗感をなくす工夫を考えているのか伺います。

**村長** 大きな課題で、いろいろ考えています。分からない人が分からない人に教えても混乱するので、デジタル人材ではないですが、職員も勉強したりしながら、独り暮らしの村民の所へ行って教えることが出来るようにしなければいけないし、それが出来れば、その高齢者を見守るといふ事も出来るので、前向きに考えていきます。

**守屋旭** 戸別訪問、講習会はいつ頃から開始するのか伺います。

**総務課長** 防災機能にとって重要なものなので、早急に対応していきます。

**守屋旭** 今後村民に対してどのような対応をするのか。

**村長** 音が聞こえづらいとのことについては、鋭意努力し、改善できるように対応します。また、日常のお知らせは11チャンネルで放送して、住民の方が情報を収集しやすい環境づくりを進めます。配付させていたいただいたタブレット以外にも、スマホに情報を流すこともできます。防災無線を聞くことができない場合は総務課にご連絡いただければ対応いたします。

**守屋旭** 声が小さくて聞こえない、放送の発音が悪くて聞き取れないとか、前の防災無線のほうが聞きよかつ

た等の意見があり高齢者の方が不安思っています。スピーカーを設置すると対策の検討はしているのか伺います。

**総務課長** 機械の音声なのでインターネットが聞き取りづらいなど空白を空けて、ゆっくりめに、聞きやすいように徐々に改善しているところです。1日に例えば3件、お知らせがある場合は、本日は3件ありますなど、なるべく皆さんに分かりやすいように努力していきます。

出来れば、タブレットは文字が残りますので文字を見ていただくよう、皆さんにご協力をいただながら、今同時に11チャンネルでも文字放送しています。またスマートフォンでも確認できるので、7月の全戸配布で、チラシを配ります。スピーカーというご意見も検討していきます。

**守屋旭** 防災無線を最終的にどのような目標を持って進めるのか考えを伺います。

**村長** デジタルに対しての高齢者への対応が一番厳しいと感じています。なるべく取り残さないように、計画を立てていきたいと思っています。また担当職員や担当課長たちと相談しながら、スピーカー等、出来るだけ村民のために検討していきたいと考えています。

## 第26代議長に嶋崎義人議員留任

# 村議会議員の所属と役職

令和5年4月23日（日）に執行された丹波山村村議会議員一般選挙の結果、現職6人が当選しました。投票率は86.18%で任期は令和5年5月1日から令和9年4月30日までです。

※委員会役職・年齢は令和5年5月1日現在

※（ ）内数字：年齢 ○内数字：任期数



議席 1番  
もりや あさひ  
守屋 旭 (42) ②

議会運営委員長  
総務教育常任委員会委員  
厚生経済常任委員会委員  
県後期高齢者医療広域連合議会議員  
富士・東部広域環境事務組合議会議員



議席 2番  
ひろせ なおてる  
広瀬 直照 (63) ②

厚生経済常任委員会委員長  
総務教育常任委員会副委員長  
議会運営委員会委員

議席 3番  
さかい たかゆき  
酒井 隆幸 (42) ③

総務教育常任委員会委員長  
議会運営委員会副委員長  
厚生経済常任委員会委員



議席 4番  
もりや やすし  
守屋 保志 (62) ③

村議会副議長  
総務教育常任委員会委員  
厚生経済常任委員会委員  
議会運営委員会委員  
村監査委員



議席 5番  
しらき しょういち  
白木 昭一 (70) ⑨

厚生経済常任委員会副委員長  
総務教育常任委員会委員  
議会運営委員会委員



議席 6番  
しまぎき よしひと  
嶋崎 義人 (67) ⑤

村議会議長



### 村議会を傍聴してみませんか

次回の定例会は、9月13日の開会を予定しています。村議会は、どなたでも傍聴できますので、お気軽にお出かけください。

※コロナ対策の為、傍聴人数を制限する場合があります。

### 村議会のテレビ放映について

丹波山村CATVでは、村議会の模様を放映しています。放映日等は防災無線でお知らせいたします。

詳しくは、丹波山村議会事務局 電話 0428-88-0211